

## 市民活動を応援します

【問】地域ふれあい課 ☎(28)8954

はじめの一步を踏み出したい方へ

### いちのみや地域のチカラアップ塾

自分の地域や社会に問題を感じ、何とか解決したいと思っても、一步を踏み出せない方も多いのではないのでしょうか。市では、そんな方たちの背中を押すために、NPO講座を開催しています。

今年は、町内会役員やNPO代表の方を講師に迎え、町内会などの地域のつながりを生かしながら、地域課題解決に向けて動き出せるような人材の発掘・育成を目指し、意見交換やグループワークを交えて行います。

- ▼日時／10月10日(土)・24日(土)、11月7日(土)・14日(土)・28日(土)、12月12日(土) 午後1時30分～4時30分
- ※11月7日は午前10時～午後4時に一宮庁舎周辺で、NPOを5団体ほど見学します(昼食代実費が必要)。
- ▼会場／一宮地場産業ファッションデザインセンター

### 受講者を募集



ンセンター

- ▼対象／市内在住・在勤・在学の方
- ▼定員／20人(先着) ▼料金／無料
- ▼申し込み／9月1日(火)から電話で地域ふれあい課
- ▼その他／「NPO法人地域福祉サポートちた」に委託して開催

すでに活動を始めている方へ

### 市民が選ぶ市民活動支援制度

「市民が選ぶ市民活動支援制度」は、市民の皆さんが支援する市民活動団体を選んで投票し、その投票結果に応じた支援金が団体に交付される制度です。

支援金の交付を希望する団体は、次のとおり申請してください。申請は毎年必要です。前回支援を受けた団体が、今回も支援を受けたい場合は、あらためて申請してください。

- ▼対象／団体が行う社会貢献的な事業
- ▼申請方法／10月13日(火)～30日(金)(消印有効)に必要書類を持参または郵送(〒491-8501 一宮庁舎地域ふれあい課)
- ▼必要書類／①交付申請書 ②団体調書 ③計画書 ④収支予算書 ⑤団体の規約・会則など
- ※①～④は地域ふれあい課で配布(市民が選ぶ市民活動支援制度ホームページからダウンロード可)

### 支援対象事業を募集

#### 市民活動団体向け制度説明会

制度や申請書の書き方などについて、説明会を開催します。申請予定の団体は、ぜひご参加ください。

- ▼日時／9月26日(土)・28日(月) 午後2時～4時
- ▼会場／尾西庁舎東館6階大ホール
- ▼申し込み／当日直接会場
- ▼その他／2回とも同内容

## 風水害への備えは万全ですか



の際に便利です。また近くの避難所までの避難経路を家族で相談し、確認しておきましょう。避難所の位置やハザードマップ（洪水時の浸水想定区域と避難所を示した地図）を市ホームページで閲覧できます。

### 災害の危険が高まったら

集中豪雨や台風により警報が発表されるなど、市内に災害が起きる危険が高まると、市は消防本部に災害対策本部を設置します。災害対策本部では、河川の水位の監視、災害情報の収集、避難所の開設、被災者の救助など、さまざまな活動を行います。

市民の皆さんからの河川のはんらんなどの情報も大変重要です。被害情報は、下記「①災害の被害情報・問い合わせ」へご連絡ください。集められた情報は報道機関などを通して皆さんに提供します。

### 自力で避難できない方はご連絡を

体が不自由な方や高齢者などの自力で避難できない方が、避難の必要があるときは、下記「②自力で避難できない方の避難援助」へご連絡ください。

### 市が発信する緊急情報

災害の危険度によっては、市は次の

とあり緊急情報を発信しますので、ご注意ください。

▽「あんしん・防災ねっと」の災害時緊急メール

▽ケーブルテレビ・BCCの10ch番組内テロップ

▽NHKテレビ・ラジオのニュース▽広報車

### 災害時の緊急情報の種類

#### ①避難準備情報

避難が必要になる可能性がある場合に行います。避難の準備をしてください。「避難の準備に関する情報」ともいいます。

#### ②避難勧告

避難を勧める場合に行います。拘束力はありませんが、速やかに避難所に避難してください。

#### ③避難指示

危険が目前に迫っている場合に行います。直ちに避難してください。

災害情報には敏感に、何度でも

テレビ・ラジオのニュースでは、NHKが災害対策基本法の指定公共機関になっており、災害の情報がいち早く放送されます。情報は刻一刻と変化しますので、何度でもご確認ください。

【問】行政課危機管理室 ☎(28) 8959

### 一宮市総合防災訓練は9月23日に変更

8月30日(日)に総選挙が行われるため、9月23日(祝)の午前7時～9時30分に九品地公園で行います。

毎年、集中豪雨や台風により、各地で被害がもたらされています。市内では平成20年8月末豪雨で1時間当たりの雨量が過去最高の120mmを記録し、床上浸水304棟・床下浸水1343棟という、甚大な被害が発生しました。被害を最小限に抑えるためには、住んでいる地域の状況を知り、日ごろから十分注意し、早めに対策を整えておくことが大切です。

### 日ごろの準備が肝心

家の雨どいや側溝に詰まりがあると、雨水の流れが悪くなります。前もって整備しておくことで安心です。庭・ベランダの植木鉢や物干しなどは、強風で飛ばされやすく危険です。台風が接近したら片付けましょう。

非常持ち出し用に、非常食・飲料水・懐中電灯・薬・貴重品などを、1つのリュックサックにまとめておくと、避難

### 緊急時の連絡先

#### ①災害の被害情報・問い合わせ 災害対策本部 ☎(72) 1330

河川のはんらん、家屋の浸水・倒壊などの被害情報や、問い合わせがある場合は、ご連絡ください。災害対策本部を設置していないときは、行政課危機管理室 ☎(28) 8959へご連絡ください。

#### ②自力で避難できない方の避難援助 高年福祉課 ☎(28) 8100 内線1520

災害時は、夜間や閉庁日でも職員が待機していますので、ご連絡ください。

### ● あんしん・防災ねっとに登録を

避難所開設や避難勧告などの緊急情報を、登録した方の携帯電話に電子メールでお知らせします。次の登録用アドレスに携帯電話で空メールを送信し、ご登録ください。

#### 携帯電話での登録用アドレス

ichinomiya-address@anshin-bousai.net

携帯電話やパソコンで閲覧すると、避難所情報・医療機関情報の検索もできます。

携帯電話・パソコンからの閲覧用アドレス  
<http://www.anshin-bousai.net/ichinomiya>